

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	社会教育関係団体助成事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課	
		予算科目	10 款 5 項 1 目	事業番号	4670	所属長名	岡市裕二
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	北岡康平	
法令根拠等	スポーツ基本法。社会教育法。教育基本法。伊予市体育関係団体活動補助金交付要綱。				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 個性豊かな文化の振興					【終了】	令和 年度 (予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションと文化の振興			事業の対象	伊予市連合婦人会・伊予郡市PTA連合会・伊予市文化協会・伊予市愛護班連合会・伊予市PTA連絡協議会・女性団体連絡協議会・扶桑太鼓保存会・伝統芸能保存団体		
事業の目的	地域団体、少年団体の活動を支援・育成することにより社会教育の振興を図るとともに市民の健康増進に寄与する。			昨年度の課題			
事業の内容 (整備内容)	社会体育実施団体及び文化団体の支援・育成。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	自立に向けた支援が望ましいが、現在のコロナ禍の状況を鑑み、維持・継続に向けた支援を行う。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	1,874	2,604	0	0	0	1,746	活動状況	団体	12	23	0	11
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	1,874	2,604	0	0	0	1,746						
職員の人工 (にんく) 数	1.09	1.1				1.1						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	10,421	11,177				10,319						
主な実施主体	伊予市文化協会・伊予市愛護班連合会・伝統芸能保存会		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		負担金・補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500		
成果指標	指標	社会教育関係団体の活動状況	単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	補助金の目的に合致した団体であるか。	団体		目標	23	23	23	23			
	指標で表せない効果	補助金を活用しなくても団体独自で活動できている内容			実績	12	11					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		コロナ禍により、催事の中止が増加しており、活動が停滞している傾向にある。また、伝統芸能に関しては、練習もできていない状況にあり、今後の継続にも影響を及ぼしている。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	事業の実行はできていなくても、道具の手入れ等、可能な活動については実施していただくよう呼びかけを行った (伝統芸能)。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	2						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	2							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 社会教育の普及・促進を図るためには、関係団体の活動が重要であることから、引き続き実施する必要がある。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
評価	一次判定 (所属長)	効率性	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A	所属長の課題認識	コロナ禍の影響により活動が停滞している団体もみうけられるが、積極的に活動推進を働きかける必要がある。		